

外部機関の  
倫理審査委員会

研究者

研究倫理委員会  
事務局

利益相反委員会  
事務局

研究機関の  
長

外部機関の倫理審査委員会に審査を依頼する前に倫理審査申請システムより新規申請を行ってください。

- ・ 外部機関より提出を求められた書類の作成
- ・ 利益相反 Web 申告システムへの申請

①

利益相反確認

②

決定通知書発行



③

倫理審査申請システムにて新規申請

【必要提出書類】

- ・ 研究計画書（案）
- ・ 外部機関への提出書類（一括審査依頼・要件確認依頼書 等）
- ・ 利益相反に係る決定通知書

④

受付・書類確認  
・ 研修受講状況等

確認完了通知

⑤

外部機関より書類の提出を求められなかった場合は計画書（案）のみ添付ください。

⑥

倫理審査

外部機関に書類提出

⑦

審査終了

⑧

倫理審査申請システムにて研究実施許可  
取得手続き

【必要提出書類】

- ・ 外部機関承認の審査結果通知書
- ・ 当該倫理審査委員会での承認資料
- ・ 審査過程のわかる記録（議事録等）
- ・ 当該倫理審査委員会の委員の出欠状況

⑨

受付・書類確認

必要提出書類が揃わない場合、  
研究実施許可取得手続きに  
進みませんのでご注意ください。

⑩

研究実施  
許可

⑪

⑫

研究実施許可取得通知

研究実施許可受領

研究実施許可受領後、研究開始となります。